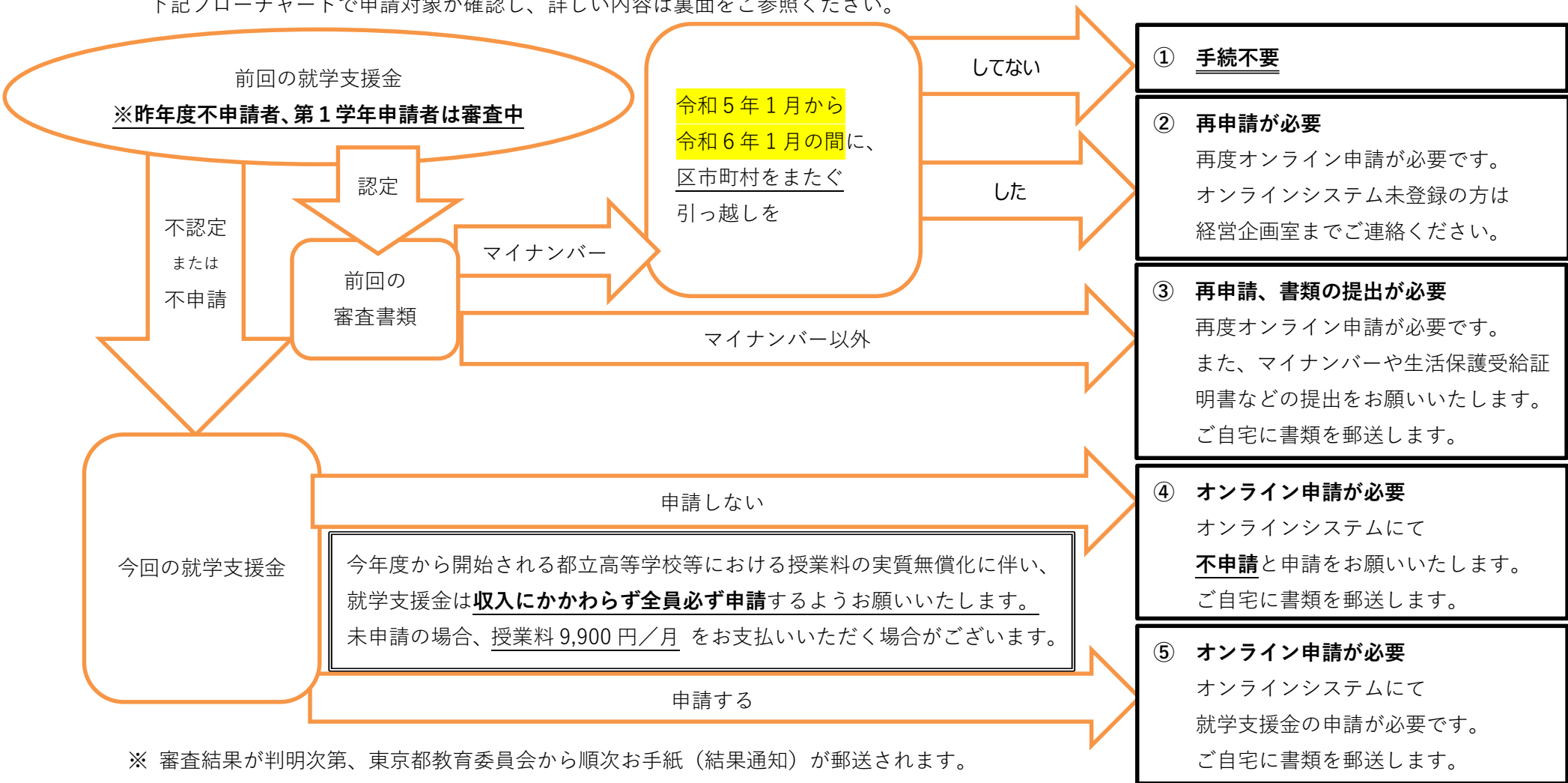


令和 6 年度高等学校等就学支援金（就学支援金）等支給手続のお知らせ（7 月申請）

日頃から本校の学校教育活動へのご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本校ではマイナンバーによる就学支援金の申請により、就学支援金手続きの簡素化を行っております。すでにマイナンバーで就学支援金を申請し、認定されているご家庭に関しては、原則として手続は必要ありません。

下記フローチャートで申請対象か確認し、詳しい内容は裏面をご参照ください。



※ 審査結果が判明次第、東京都教育委員会から順次お手紙（結果通知）が郵送されます。

昨年度不申請の方、また第 1 学年において、手続が必要なご家庭については、審査結果が判明次第、経営企画室から順次ご案内します。